

令和8年度 出雲市職員採用試験【医療職】

令和9年4月1日採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

試験区分	採用 予定 人員	受 験 資 格		申込受付 期限	採用試験
		生年月日 (令和9年4月1日現在)	経験・免許・資格等		
理学療法士	1名	平成3年4月2日以降生まれ (満35歳まで)	・理学療法士免許を有する人。(令和9年3月末までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みのある人を含む。)	6月5日(金)	6月27日(土)
看護師	5名	昭和56年4月2日以降生まれ (満45歳まで)	・看護師免許を有する人。(令和9年3月末までに行われる国家試験により当該免許を取得する見込みのある人を含む。)		

- 採用予定人員は、変更する場合があります。
- 採用試験の詳細は、総合医療センターのホームページに掲載していますので、ご覧ください。
- 試験の実施要項・申込書類は、同ホームページからダウンロードしてください。
- 上表のほか、随時募集（令和8年度中に採用予定の募集）も行っています。 ホームページはこちら▶



おたずね／総合医療センター 病院総務課 TEL 63-5113

声の広報・点字広報・テキスト広報をご利用ください

視覚に障がいがある方や文字による情報入手が困難な方などが、無料でご利用いただけます。声の広報または点字広報の送付をご希望の場合は、福祉推進課までお申し込みください。

- 声の広報：「広報いずも」と「いずも市議会だより」の内容を音声にしたCDをお送りします。
- 点字広報：「広報いずも」と「いずも市議会だより」の内容を点字に訳した冊子をお送りします。
- テキスト広報：「広報いずも」の代読ソフト用テキストデータを市のホームページに掲載しています。「広報いずも テキストデータ」で検索してください。



申込み・おたずね／福祉推進課 TEL 21-6959 FAX 21-6598 メール fukushi@city.izumo.shimane.jp

ご存じですか？障がい者の社会参加のための助成

障がい者が就労などで積極的に社会活動へ参加するために、自動車運転免許の取得費用や自動車改造経費の一部を助成しています。

< 障がい者自動車運転免許取得費補助 >

補助対象者 次の全てに該当する方

1. 出雲市に6か月以上住所のある身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
2. 1年以内に初めて自動車運転免許証の交付を受けた方
3. 国、県などから同様の補助などを受けていない方
4. 自動車運転免許の取得によって社会活動へ参加していくことが認められる方

補助額 10万円を上限として、自動車教習所がかかった費用の2/3以内

< 身体障がい者自動車改造費助成 >

操作系改造

- 助成対象** 1. 出雲市内に住所がある在宅の身体障がい者手帳所持者で運転免許証を有する方
2. 身体障がい者本人が所有し、もっぱら身体障がい者が運転する自動車

補助額 10万円を上限として、改造に直接要した費用

乗降系改造

- 助成対象** 1. 出雲市内に住所がある在宅の、肢体不自由の程度が2級以上の方
2. 身体障がい者本人または同一世帯の者が所有する自動車

補助額 40万円を上限として、改造経費の2/3以内

※注意※ 改造を実施する前に交付申請が必要です。事前にお問い合わせください。

おたずね／福祉推進課 TEL 21-6959 FAX 21-6598

手話奉仕員養成講座《入門編》

聴覚障がいについての知識と、日常会話に必要な手話表現などの技術を学び、手話奉仕員として活動しませんか。

◆期 間／6月6日(土)～令和9年3月20日(土) 原則毎月第1、3、5土曜日・全24回
10:00～12:00

◆会 場／出雲市社会福祉センター

◆対象者・市内在住で、修了後に手話奉仕員として活動できる方。

- ・原則、全講座に参加でき、6月6日(土)のオリエンテーションに必ず参加できる方。
- ・インターネットに接続できるスマートフォンをお持ちの方（通信料は自己負担）。

※入門編修了者を対象に、基礎編を次年度に開講予定です。

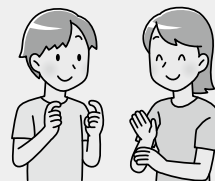
◆定 員／20人（先着順）

◆受講料／無料。ただし、テキスト・クラウド利用料 6,050円程度が必要。

◆申込締切／5月15日(金)まで

◆申込方法／電話、FAX、メール、窓口対応のいずれか

※メールでの問合せ・申込みの際は、件名に講座名を明記してください。



手話の出前講座を開催します

随時受け付け
ています。

市長記者会見や、テレビのニュース番組などで目にすることが多くなった手話。最近、テレビドラマでも手話での会話が見られるようになりました。耳の聞こえない人にとって、手話は重要なコミュニケーション手段の一つです。

職場での研修、自治会や児童クラブなど、さまざまな集まりの場で、手話に触れてみませんか。

耳の聞こえない人に対する理解や簡単な手話など、内容や日程はご要望に応じます。あわせて、障がい者差別解消法の概要や合理的配慮の事例などを加えることもできます。

5人以上のグループであればOK！ ご連絡をお待ちしています！！

◆申込方法／電話、FAX、メール、窓口受付のいずれか

申込み・おたずね／福祉推進課 TEL 21-6959 FAX 21-6598
メール fukushi@city.izumo.shimane.jp

手話をやってみよう！

今月は、「新しい」です。
ぜひやってみてください！

出雲市 YouTube 公式チャンネルで動画も公開していますので検索してください。
「出雲市 YouTube やさしい手話」で



両手の5指を輪にして上に向け、前に出すと同時に開く



おたずね／福祉推進課 TEL 21-6959 FAX 21-6598